

評価対象年度

平成26年度

## 政策評価シート

政策

6

「宮城の将来ビジョン」における体系

政策名

6 子どもを生み育てやすい環境づくり

政策担当部局

保健福祉部、経済商工観光部、教育庁

評価担当部局

保健福祉部

## 政策の状況

## 政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	5,945,516	合計特殊出生率	1.34 (平成25年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.3% (平成26年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	91.7% (平成26年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	408人 (平成26年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	201,561	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.2% (平成26年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	219団体 (平成26年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	426人 (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。目標指標全てにおいて回復、改善傾向にあり、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組んだことにより、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に仙台市を除く保育所入所待機児童数では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況である。県民意識調査においても、関心の高さに比例した満足度にならないため、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善は図られているものの、目標値を下回る結果となっており、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るために、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・国、市町村、企業及び関係団体等との連携を図りながら、昨年度、策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に推進していく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら、事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル（しっかり寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について周知を図る。</p> <p>・教育応援団取扱要領に定めている団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」と改定し、引き続き県外企業等へも団員登録を働きかけ団員数の拡大を図る。また、登録団員（団体）一覧表の掲載や、団員と利用者による情報交換コーナーの開設、支援分野や支援可能地域、出前事業等の検索が容易にできるようにホームページの工夫・改善を図り、事業の周知と利活用の促進を目指す。</p>